

2025 年 4 月 23 日

各 位

マ ネ ッ ク ス グ ル ー プ 株 式 会 社
代 表 執 行 役 社 長 C E O 清 明 祐 子
(コ ー ド 番 号 8 6 9 8 東 証 プ ラ イ ム)

Westfield Capital Management Company, L.P.の持分取得 **(持分法適用会社化) に関するお知らせ**

当社は、本日付の取締役会決議により、当社が米国に設立した特別目的会社を通じて Westfield Capital Management Company, L.P. (以下、「Westfield」) の持分の 20%を取得し、当社の持分法適用会社とすることといたしましたのでお知らせいたします。なお、Westfield はボストンに拠点を置く、高い運用実績を持つブティック型資産運用会社で、時価総額を問わない幅広い米国の成長株式を運用対象としています。

1. 持分の取得の理由

1989 年に設立された Westfield は、ボストンを拠点とする投資運用会社であり、規律あるアクティブ運用手法により高い評価を得ています。同社は、経験豊富な投資チームと柔軟かつファンダメンタルズに基づいたリサーチプロセスを基盤に、長年にわたり優れた運用実績を築いてきました。設立当初の運用資産残高は 1 億 3,000 万ドルでしたが、2024 年末時点では 240 億ドル超へと拡大し、昨年は 1 億ドル超の収益を上げています。なお、本件以降も、投資プロセス、経営陣、日々の業務運営に変更はありません。現在、同社には 60 名以上の従業員が在籍しており、同業界での平均経験年数は 20 年以上です。

当社は、持続的成長戦略の中核として資産運用事業の拡大を掲げ、同領域への積極的な成長投資を追求してきました。Westfield を持分法適用会社とすることで、当社は、世界最大かつ最も活発な市場の一つである米国株式市場におけるプレゼンスを獲得し、また Westfield の質の高いリサーチ主導型の株式戦略における運用ノウハウを活用することで、地理的・戦略的に当社の資産運用力を一層多様化させることが可能となります。

さらに、日本における大手オンライン証券会社の一つであり、当社の持分法適用会社であるマネックス証券株式会社は、270 万超の個人顧客を有しており、また、日本最大の携帯キャリアである株式会社 NTT ドコモと資本業務提携を締結していることから、その広範なサービスエコシステムと全国規模の顧客基盤を活かすことで、Westfield の日本における販売チャネルの拡大が期待されます。

当社の代表執行役社長 CEO である清明祐子は以下の通り述べています。「優れた実績と堅固な投資哲学を持つ Westfield と戦略的パートナーシップを築けることを大変嬉しく思います。本取引は、当社が進める成長領域への投資の中の重要な一歩です。米国株式市場における Westfield の一貫した実績と規律ある運用手法は、既にある当社の強みを補完するものであり、日本の顧客基盤への高品質な運用戦略のクロスセルの可能性を広げるものと確信しています。」

また、Westfield の社長 CEO 兼 CIO である William A. Muggia は以下の通り述べています。「日本での販売を通じて米国外での成長を目指すために、マネックスグループとのパートナーシップを築くことに大変期待しています。過去 20 年にわたり、米国内でのビジネスを有機的に拡大してきましたが、私たちは日本市場に当社の戦略を展開する大きなチャンスがあると考えています。これからの 20 年間、アジアでの事業拡大を視野に、戦略的な実行力と優れたリーダーシップを持つマネックスグループとの協業により、さらなる成長を目指していきます。」

本取引は、当社における収益の安定性を高め、収益源の多様化に寄与することが期待されるものです。また、一部外部からの借入を活用することで資本効率の適切な管理を図り、中長期的な自己資本利益率（ROE）を向上させることを目指しています。

今後も当社は、成長分野への重点的な投資を通じた長期的な企業価値創出という基本方針のもと、資産運用事業の戦略的な成長機会を追求してまいります。

2. 持分法適用会社化する会社の概要

(1)	名 称	Westfield Capital Management Company, L.P.	
(2)	所 在 地	ボストン、マサチューセッツ州（米国）	
(3)	代表者の役職・氏名	社長 CEO 兼 CIO William A. Muggia	
(4)	事 業 内 容	投資顧問業	
(5)	資 本 金	29 百万米ドル（2024 年 12 月末）	
(6)	設 立 年 月 日	1989 年	
(7)	主要持分保有者及び持分保有比率	100%役職員所有	
(8)	上場会社と当該会社との間の関係	資本関係	記載すべき事項はありません。
		人的関係	記載すべき事項はありません。
		取引関係	記載すべき事項はありません。

3. 取得価額及び取得後の保有持分割合の状況

(1)	取 得 価 額	総額 103 百万米ドル ^{※1,2}
(2)	取得後の保有持分割合	20%

※1 取得価額は、対象会社の 2024 年 12 月期における財務実績を総合的に評価した結果に基づき決定されました。

※2 さらに、当社は対象会社の 2025 年 12 月期から 2027 年 12 月期までの 3 事業年度における業績に応じた追加支払いを含む、条件付対価（アーンアウト）契約に合意しています。業績結果は毎年レビューされ、毎年追加支払いが実行されます。

4. 日 程

(1)	取 締 役 会 決 議 日	2025 年 4 月 23 日
(2)	契 約 締 結 日	2025 年 4 月 23 日
(3)	持 分 取 得 実 行 日	2025 年 4 月 23 日

5. 今後の見通し

本持分取得により、Westfield は 2026 年 3 月期第 1 四半期連結財務諸表から、当社の持分法適用会社となります。なお、本持分取得が及ぼす 2026 年 3 月期における連結財務諸表への影響は現在精査中であり、確定次第、適時に開示を行う予定です。

6. その他

本件に関しては、Greenhill（みずほグループ傘下の企業）が当社における唯一の財務アドバイザー、そして Simpson, Thacher & Bartlett LLP が法務アドバイザーを務めています。Westfield においては、J.P. Morgan が唯一の財務アドバイザー、そして Ropes & Gray LLP が法律アドバイザーとして務めました。

以 上

（報道関係者様のお問い合わせ先）

マネックスグループ株式会社 コーポレートコミュニケーション室 加藤 電話 03-4323-3983

（株主・投資家様のお問い合わせ先）

マネックスグループ株式会社 経営管理部 IR 担当 稲田、小森、松浦 電話 03-4323-8698